

平成22年度

第3回赤磐市行財政改革審議会

赤磐市行財政改革審議会

平成22年11月29日(月)

午後1時30分 開会

●事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から平成22年度第3回行財政改革審議会を開催いたします。

本日の出席人数は7人でございます。本日は、〇〇委員と〇〇委員が欠席で、〇〇委員が遅参か欠席になるとの御連絡を受けております。従いまして、赤磐市行財政改革審議会要綱第6条第2項の規定により、過半数の委員の御出席をいただいておりますので、この会議が成立しましたことを報告させていただきます。

それでは、会長に開会の宣言、ごあいさつをいただきまして、引き続き、会議の議事進行をよろしくお願いいたします。

●議長 ただ今から赤磐市行財政改革審議会会議運営規程第4条第1項の規定によりまして、平成22年度第3回行財政改革審議会を開催いたします。

皆さん、こんにちは。

本日は御多忙のところお集まりいただきましてありがとうございます。

考えてみますと、今11月の末でありまして、早いもので今年もあと1カ月余りということになりまして、本当に月日のたつのが早いなあというふうに実感しておりますけれども、私どもの赤磐市行財政改革審議会も本日で第3回ということになりましたけれども、前回は第一次行革の提言で提示いたしました公の施設の見直しの進捗状況を確認し、審議をしましたので、この第二次行革の本格的な審議にはまだ実は入っておりません。我々は、第一次行革で一般財源ベース18億円の削減ということを提言し、そしてそれを実現したわけでありまして、それを受けまして、第二次行革では、行政組織の体質を筋肉質に変えていくといたしますか、体質改善を行いまして、この赤磐市の市役所の組織を、皆さんの生活、そして安全、そういうもののニーズにこたえるような、そういう体質改善を行うということで、言ってみれば、第一次行革が守りの行革といたしますか、ぜい肉を削ってスリム化をするということに対して、この第二次行革は、そのスリム化した体質を今度は市民の皆さんのためのサービスに向けられるように攻めに転じると、こういう形で行革のプランを考えているわけでありまして。

昨年度、そのプランの大きな設計図といたしますか大綱をつくり上げまして、その理念のキーワードというのは、一体感の醸成ということでありまして、その一体感も3つの一体感があるだろうと、1つは住民と行政組織の一体感、そして合併をしておりますので、中心と周辺部との一体感、そして行政組織内部の一体感ということがそれでありまして、合併をして5年以上たちまして、こういう一体感がつくれなければ合併をした意味がないということで、そのための基本設計をこの第二次行革で考えていくのが我々の仕事だということでありまして。

この理念のもとで今年着手しておりますのが支所のあり方ということでありまして、支所は先ほど申し上げました中心と周辺、そして行政組織と住民、そしてこの市役所組織内部の一体

感と、それぞれにかかわる非常に重要なポジションを持っているというふうに考えます。その支所のあり方をどうするかというのは、やはりこの第二次行革の一つの成果を決めていくものではないかというふうに私は位置づけておりますけれども、本年度はそのあり方の基本的な考え方をぜひ提示したいと考えております。

そのためにはまず、その現状、支所の現状がどうなっているのかということを知る必要があります。本日はそのための作業にこの会議を当てたいというふうに考えております。どうか皆さん、本日も積極的な御意見をいただきまして、今日の会議が実り多いものになるようにぜひ御協力いただきたいということでよろしくお願いいたします。

それでは、赤磐市行財政改革審議会会議運営規定第6条第2項の規定によりまして、会議録の署名を2名の方をお願いすることにしております。今回は、委員名簿の順に〇〇委員、〇〇委員ということになっておりますけれども、先ほど事務局のほうから、〇〇委員が遅刻か欠席というふうに連絡をされているようですので、ちょっと申しわけありませんが、〇〇委員と入れかわっていただきまして、本日は〇〇委員と〇〇委員をお願いしたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。そうしますと、〇〇委員と〇〇委員、よろしくお願いいたします。

それでは、早速会議次第に従いまして、本日の議事に入りたいと思います。

今日の会議は、先ほど言いましたように、今年度赤磐市の支所のあり方を検討するわけですが、その基本的な考え方を何とか年度末には提示したいというふうに考えておまして、その検討材料を今日はいろいろと御説明いただきまして、皆さんの御意見をいただきたいというふうに思っております。その中でいろんなお考えを皆さんからお聞きしまして、我々の問題意識を共有したいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

それで、今日の現状につきまして、4つほど今日は材料を考えておりますけども、1つはまず、赤磐市全体の、4町合併しておりますけども、赤磐市全体の概況につきましてまず説明を受けまして、それについてまた皆さんからいろいろ御質問などをいただくこととしております。その上で行政組織の話ということで、本庁並びに各支所、出張所、それぞれ組織がございますので、そこでの職員数や事務の現状、こういうことを御説明いただきまして、また御意見を皆さんからいただきたいと思っております。

3点目としましては、その支所の日常業務が一体どうなっているのか、こういうことをまた事務局のほうから御説明いただきまして、また皆さんから御意見をいただくと、4つ目としては、合併された自治体、全国に多数あるわけでありまして、平成の大合併ということで多数あるわけでありまして、他の自治体ではじゃあこういう支所をどういうふうに改革されているのかということで、これもこれから我々が検討する際に参考になると思っておりますので、他の自治体の支所の改革の現状、そしていろんな問題点あると思っておりますから、そのあたりのことも事

務局から御報告いただきまして、以上、赤磐市の概況と、そして赤磐市役所の今の本庁、支所の現状、そして3番目としては、支所の日常業務、そして4つ目としては、その他の合併した自治体の支所改革の現状、こういうことを御説明いただきながら、皆さんの御意見をいただきまして、いろいろとこの基本的考え方を考える際の参考に今日はしていただければと思います。今日は現状を知っていただきましていろんな御意見をいただくということで、特に取りまとめるようなことは今日はする予定はございませんので、そういうことでよろしく願いいたします。

それではまず、赤磐市の概況につきまして、その説明を事務局のほうでよろしく願いいたします。

●事務局　それでは、赤磐市の概況につきまして、説明をさせていただきたいと思いません。座ったままで失礼いたします。

本日の資料の1の1をご覧ください。

赤磐市全図でございます。赤磐市は平成17年3月7日に旧山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町の4町が合併して新設されました総面積209.43平方キロメートルの市でございます。本庁から各支所までの距離は、赤磐市全図の右下に表示しています。本庁から赤坂支所まで5.6キロメートル、本庁から熊山支所まで11.9キロメートル、本庁から桜が丘出張所まで4.6キロメートル、本庁から吉井支所まで25キロメートル、本庁から仁堀出張所まで14.8キロメートルとなっています。

資料の1の2をご覧ください。

赤磐市内地区一覧表でございます。赤磐市には、115の大字と135の自治会がございます。

続きまして、資料の1の3をご覧ください。

平成22年4月1日現在の地域別人口と年齢別人口を円グラフでお示しいたしております。桜が丘西と桜が丘東の人口を合わせますと1万5,395人の人口となりまして、赤磐市全体の35%を占めております。年齢別人口では、65歳以上人口が総人口の4分の1に当たります26%を占めております。

続きまして、資料の1の4をご覧ください。

平成22年4月1日現在の各地域における年齢別人口構成でございます。縦軸に年齢を表示し、横軸に人数を表示いたしております。山陽旧来地域、山陽赤坂地域、熊山旧来地域、吉井地域では、60歳前後の位置に山があるようになります。桜が丘西では目立った山はなく、桜が丘東では35歳前後の位置に山があることがおわかりいただけると思います。

資料1の5をご覧ください。

平成17年国勢調査に基づきます産業別就業人口の一覧でございます。従事者割合は全域とも、下の表にあります第3次産業の割合が最も高く、次に第2次産業、第1次産業となっております。

資料1の説明につきましては、以上でございます。

●議 長 はい、ありがとうございました。

今の御説明は、支所、吉井地区とか熊山地区とか、それぞれの旧町に建っているわけでありまして、それぞれの旧町レベルでどんな状況なのか、まず知ることから考えなければいけないということで、赤磐市内、そういう旧町単位を中心に御説明があったわけでありまして、例えば人口のグラフが1の3のところがありましたけれども、これを見ますと、先ほど事務局のほうからありましたが、岡山ネオポリスといいますか、皆さんのほうがよく御存じですけれども、桜が丘東と桜が丘西の人口というのが35%、人口数にすると合計で1万5,000人ぐらいになるんですかね。そういうことでありまして、大体和気町、ここの岡山県内でいいますと和気町が1万5,000人でありまして、和気町の人口とほぼ同じぐらいの人口がこの桜が丘地区に集中しておりますということですね。非常に大きな人口をここに抱えているということですね。

それから、さらに年齢構成ということでいきますと、1の4にその年齢構成のグラフがありますけれども、この桜が丘地区で見ますと、比較的若い層が、特に東のほうです、桜が丘東のほうは多くて、30代の半ばを中心に1つの山ができていまして、ちょうど子育て世代といいますか、そういう方々がこのあたりに多く住んでおられることがわかります。それに対して、例えば吉井の地区であるとか、それから山陽団地の山陽、こういうところでは高齢化がちょっと進んでいるといいますか、60代以降の人口がかなり多いということがわかります。

ですから、かなり先ほど高齢者比率が26%というふうにありましたけれども、旧町レベルといいますか狭いレベルで見ますと、かなり地域状況が変わってくるということもここではわかるかと思えます。

そして、産業の状況でいきましたも、全体的に山陽地域が多いですから、棒グラフで見ますと山陽地域の赤い棒が目立ちますけれども、全体として第3次産業といいますかサービス化というものが進んでおりまして、ご覧のように1の5の一番下に表がありますけれども、第3次産業に従事される方が赤磐市全体で大体6割近くを占めているということがあります。その中でも、吉井などは少しそういうサービス産業といいますか第3次産業に従事される方は比較的少ないということで、山陽地域は逆に6割を超えておりまして、赤磐市全体よりも多いということで、この第3次産業というのは都市化の指標ということで、かなり山陽地域はそういう意味では都市的な地域というふうに言えるかと思えますし、吉井の地域はそうではないといえますか、そういうふうな地域特性もこの産業構造からは見てとれるわけです。

ですから、人口の集中度合い、そして年齢構成、そして産業の構造、かなり赤磐市といいますがそれぞれかなり地域差があると、そういうところにそれぞれ支所が建っているということでありまして、こういう現状がありますよということで事務局のほうから御説明がありました。

何か御質問とか御意見などありましたら、積極的にお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

はい。

●〇〇委員 1の3で現在の人口比率が表されてわかりやすいんですが、平成17年ですか、合併したときから、それぞれの地域の人口動態、これがわかると地域の動きがわかるんじゃないかな、比較すると。というふうに思うんですけど、そういう資料を今後でも結構ですので、できたら吉井地域が17年以降毎年どういう人口形態をたどってきているかとか、熊山、赤坂、山陽、そういう比較表、動きがわかるような表がもしお願いできれば、大いに参考になるんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

●議 長 はい、いかがでしょうか。

●事務局 合併後の人口動態でございますね。用意できますので、次回でよろしいでしょうか。はい。

●議 長 今回の〇〇委員さんの御要望というのは、非常に大事でありまして、人口動向というのはやはり地域の活力といいますか、それをあらわすものですから、今の人口よりもかつてどうだったかというほうがより重要でありますから、ぜひちょっと用意をしていただきたいと思えます。

他にいかがでしょうか。

どうぞ。

●〇〇委員 お尋ねします。

人口比率のグラフを見ていたら、本当に高齢者の方がすごく、4分の1にもなってますごく多いんですけども、いわゆる限界集落というのは、今どのような状態になっているのでしょうか。吉井のほうに集中しているんじゃないかと思うんですけども、全体的にどのようなになっているのか教えてください。

●議 長 はい、いかがでしょうか。

●事務局 はい、失礼します。

今ここにすぐに正確な資料をお持ちしておりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、そうですね、3年ほど前、限界集落と言われるような地域は吉井では11地区ございました。それ以後、恐らくその数は進んでるんじゃないかなと思われまます。ちょっと手元に詳しい資料がございませんので、その程度にさせていただきます。進んでいるとは思いますが。

●議 長 はい、限界集落も、岡山県でも今中山間地域の対策ということでやっておりますけども、限界集落の比率が中国地方で岡山県は最も高いんですね。ですから、中山間地域対策ということで限界集落、非常に大事な指標になっておりますけれども、ぜひこれもデータをお願いしたいと思います。限界集落って余りいい言葉ではないですけども、よろしくお願ひします。

いかがでしょうか。

どうぞ、〇〇委員、はい。

●〇〇委員 1の2の資料、物すごく丁寧につくっていただいて、非常にうれしかったんですが、残念ながら地区名、旧町名別に合計がないもんですから、僕電卓で全部はじき出したんです。人口比率であったりいろいろ自分なりに資料つくってきたんですけど、今ほどお二方の質問の関連になるんですけど、平成22年4月1日の時点の人口がありますが、この中で、昨日やったか、おとついでしたか、うちの家へ広報が回ってきてまして、その中に社協さんがつくっていただいてた赤磐市の高齢化という中で高齢化率が出ておりました。65歳以上の人数もね。それも等々考えながら、自分なりに、今ほど〇〇委員さんのお尋ねのあったことの中とあわせて高齢化です、例えばNHKのテレビでもやっておりましたが、買い物すらいけない、書類提出せないかんけれども足がない、山の中なもんですから車積んでいってくれる人も知り合いもないといったことが将来確実にやってくると思います。

最近のデータによりますと、平成47年、2035年の時点で、これは高齢化白書の資料でいきますと、岡山県は今現在の数値から33.4%という高齢化率になるそうです。平成21年度が24.9、昭和50年の時点ではわずか10%であったのが24.9とはね上がって、来るべき2035年には33.4、これは岡山県の平均の数値ですから、そういったことを加味していきますと、赤磐市は今現在ネオポリス山陽町の数字が大きいもんですから全体の高齢化率は低いように見受けられますけれど、それ以外の旧3町、4町含めてですけれども、かなり高い数字になっていると思います。例えば、ここの資料、1の2の資料からいきますと、僕字読めなくてごめんなさい。吉井町のこれ布都美っていうんですかね。読み方が間違っていたらごめんなさい。ここ人口合計314名になるんですけど、世帯数が136軒、このデータの中で一番低位にある数字なんですけれども、例えば今僕この時点で布都美の高齢化率はどうなんでしょうかってお尋ねしたら事務局にすぐ資料ないですよ。から、熊山の606人、それからその次、笹岡の901人というふうなことしていきますと、非常に僕は心配してます。近い将来確実にやってくるということですから、支所のあり方の中で、今後確実に進むであろう高齢化じゃないな、高齢対策ですね。もう高齢になってるんやから。そういったことも、物すごく念頭に置いて進めていってもらわないと、地域住民が非常に不安になる、それから社会生活が営まれることすら困難になってくるというふうなことがもう目の前に見えてるんで、物すごく前向きに取り組んでいってほしいなあという懸念をしております。

済みません、以上です。

●議 長 はい、ありがとうございました。

今の〇〇委員のお話というのは、今後、高齢者比率、御自身でも出されたようですけども、調べられて、非常に進むということで、特に旧吉井など、布都美地区ですか、例が出ましたけども、非常に買い物とか一体どうなるんだろうということ、今後考えなきゃいけないの

は高齢者対策、こういうことではないかということで、今後のこの会議の中での一つの基軸になる話かと思えますけども、高齢者対策を考える上で、例えば支所のあり方をどう考えるかとか、そういうふうなことで考える必要があるかと思えますが、1つ今御意見が出たということでもあります。

それと、やはりデータは非常に大事なものでありますから、やっぱり市役所のほうでも、ぜひいろんな、こういう各地区ごとに旧村単位ごとにデータを出していただきまして、いつでもちょっと答えられるようにしていただきたいなあというふうに思います。はい。

他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 今後の支所の関係を見直していく中で、この行革の実実施計画の中で、4ページに新定員管理計画を22年度までに作成するというふうに書かれておまして、総務課、管財課、社会福祉課ほか関係で平成22年度までに調査研究を行い、財政状況を考慮しながら段階的に実施に移行すると、こういうことになっておりますけど、これについての取り組み状況はどんな状況になっておるか今お聞きすることができるでしょうか。

いかがでしょうか。

●議 長 はい、いかがでしょうか。ちょっと今の状況とは関係ないですけど、その定員管理の話ですね。

●事務局 22年度以降の定員管理という意味ですよ。

●〇〇委員 22年度までにつくるということになっておるはずなんです。

●事務局 これの従来の目標というのが22年4月1日の定員管理というのがございました。これは年数過ぎております。実は、その数字で申し上げますと、22年4月1日現在、定員管理上の数字で言うと564人というのが目標でございました。現実的には568で4オーバーしております。これの主な原因としましては、消防がここの段階で何人も複数やめるというような現状がございます。そういう中で、消防に関しましては採用してすぐ実践というわけにはいきません。消防学校へ入っているいろいろ訓練等を重ねた1年たった後ぐらいから、実践へつくようなこともございます。そういうことから、消防、安心・安全のために1年前倒しで採用して訓練をさすということで定数を増にして、今年度余分にといいますか1年先取りで採用をいたしております。その関係で、定員管理の数字を若干上回ったというような現状になっております。

これ以降の関係でございますけれども、これにつきましては、財政状況をというようなことも先ほど出てまいりました今、頑張っている最中なんですけど、そういう中で、長期財政見通しというのがおおむねできたということも聞いております。それとあわせながら、今年度中に作成ということになってまいります。

●〇〇委員 22年度までに新定員管理計画を作成し、それと同時に財政計画、財政見通し

等々が一体となってやっぱり今後の行政管理を検討していくということにならないと、的確なものがなかなかつかめないと思うんです。お互いに議論してもなかなか議論もかみにくいと思うんで、やはり一体感のある計画というものを早急にまとめていただいて御報告をお願いしたいなあというふうに思っておりますけど、いかがでしょうか。

ついでに言っときますけど、消防の関係は2年、3年前ぐらいからもうそれは聞いておりますので、消防の関係だけが新定員管理計画に支障を来たすというようなことはなっていないと思いますので、その辺はよく理解しておりますので。

●事務局 はい、わかりました。消防関係は、本年度の前の計画のという意味でございますので、今後には特に響いてまいるものではございません。委員さんおっしゃるとおり、定員管理計画だけがひとり歩きをしても何にもなりませんので、その辺は財政見通し等も考慮しながら全体的な中で考えていきまして、今年度中には策定をさせていただきたい、また報告させていただきたいと思います。

●議長 今の話は、次の本庁、支所の職員数とかそういうところにもちょっとかかわってきますので、もしこの地域の概要、御意見等ありませんようでしたら、今〇〇委員さんから定員の話が出ましたので、2番目の話に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 はい、じゃあ、2番目の本庁、そしてそれぞれの支所、出張所の職員数、そして支所、出張所の事務の現状、これについて御説明よろしく願いいたします。

●事務局 それでは、資料2の1をご覧ください。

赤磐市の本庁、各支所、仁堀出張所、桜が丘出張所の職員数と主な業務を一覧表に取りまとめています。本庁では、6部16課と会計課、議会事務局、監査事務局があり、部員数は191人となっています。3支所には、市民生活課、健康福祉課、産業建設課の3課をそれぞれ設置しています。支所の市民生活課では、本庁の総務部、企画財政部、市民生活部に属する事務を執行いたしております。健康福祉課では、本庁の保健福祉部に属する事務を執行し、産業建設課では、本庁の産業振興部と建設事業部に属する事務を執行しております。主な業務につきましては、右欄に記載いたしておりますので、ご覧ください。

資料2の2をご覧くださいと思います。

各支所の職員数を課別、係別に表しています。各支所には支所長が1名ずつ配置され、赤坂支所市民生活課では、支所長が課長を兼務し、総務係、市民係、環境係には9名の職員が配置されております。健康福祉課には、保健係と福祉係があり、課長以下5名の職員となっています。産業建設課では、産業振興係と建設係があり、課長以下10名の職員が配置されています。赤坂支所では、産業建設課、上下水道係業務は建設係が所掌しております。また、市民生活課は、赤坂環境センターを管理しております、所長は支所長が兼務し、2名の職員が配置されております。保育園は、石相保育園、軽部保育園、笹岡保育園の3園がありまして、職員12名

を配置し、健康福祉課が所掌しております。

次に、熊山支所ですが、市民生活課には、課長以下8名の職員が配置され、健康福祉課では、支所長が課長を兼務し、保健係と福祉係で6名の職員が配置されております。産業建設課には、産業振興係、建設係、上下水道係の3係があり、課長以下10名の職員が配置されております。

吉井支所では、赤坂支所と同じく市民生活課長は支所長が兼務し、総務係、市民係、環境係には8名の職員が配置されております。健康福祉課には、課長以下8名の職員が配置されております。産業建設課には、熊山支所と同じく産業振興係、建設係、上下水道係の3係があり、課長以下12名の職員が配置されています。

また、吉井支所市民生活課では、仁堀出張所を管理しており、出張所長は支所長が兼務し、職員1名が配置されております。保育園は、周匝保育園、黒本保育園、佐伯北保育園、仁美保育園の4園があり、17名の職員が配置されております。

桜が丘出張所には3名の職員が配置されておまして、出張所業務と桜が丘いきいき交流センターの業務を行っております。

表中の丸数字は、雇用期間が6カ月以上の臨時職員の人数をあらわしております。各支所に2名、仁堀出張所に1名、桜が丘出張所に2名を配置しております。

資料2の3をご覧ください。

資料2の3から資料2の6まで、支所と出張所の事務分掌を係別にまとめました一覧でございます。なお、仁堀出張所と桜が丘出張所には課と係がありませんので、出張所で行っていません事務を各係に当てはめて表しております。

まず、市民生活課総務係の事務分掌で、(14)の原動機付自転車の標識交付は桜が丘出張所では行っておりません。

次に、市民生活課市民係の事務分掌では、各支所と仁堀出張所では、戸籍住民票、印鑑登録の交付と証明書の交付を行っていますが、桜が丘出張所では、戸籍住民票、印鑑登録証明書の交付のみを行っております。また、吉井地域には国民健康保険佐伯北診療所と是里診療所がありますので、(12)国民健康保険診療所に関する事務を行っております。

次に、市民生活課環境係の事務分掌では、熊山支所と吉井支所では、(12)の斎場に関する事務がございます。赤磐市では、備前市、赤磐市、和気郡和気町の2市1町で和気北部衛生施設組合を、また赤磐市、美作市、久米郡美咲町の2市1町で柵原、吉井、英田火葬場施設組合を設置し、火葬場の設置、管理及び運営に関する事務を行っております。和気北部衛生施設組合には旧熊山町が、また柵原、吉井、英田火葬場施設組合には旧吉井町が組合構成自治体となっていたため、熊山支所と吉井支所で事務を取り扱っております。

健康福祉課保健係では、熊山支所に(16)保健施設の管理運営に関することの事務はありませんが、福祉係に(16)保健総合福祉センターの管理運営に関する事務があります。また、熊山支

所では、保健福祉総合センターにおいて、(24)の通所介護事業所の管理運営に関することから(27)のホームヘルプサービス事業に関することまでを行っております。今の(24)から(27)は、資料2の5のほうにございます。

産業建設課に属する事務でございますが、仁堀出張所と桜が丘出張所では取り扱っておりません。産業振興係の(21)財産区に関する事務ですが、旧吉井町には、旧村の区域を対象に周匝財産区、山方財産区、佐伯北財産区の3つの財産区が設置されていますので、吉井支所のみ事務があります。建設係の事務では、(3)宅地の分譲に関する事務が赤坂支所と吉井支所にあります。これは、旧赤坂町には、小原に小原住宅用地、坂辺に安岡住宅団地分譲宅地、旧吉井町には、周匝に大池分譲宅地、中河内分譲地、仁堀に仁堀グリーンタウンの分譲地があるためでございます。吉井支所の(19)配水ポンプ場及び滝山ダム の維持管理に関する事務でございますが、吉井地域内を流れます滝山川に番念寺排水機場と滝山川第2雨水ポンプ場の2施設と福田排水機場があり、滝山川上流に岡山県が管理する洪水調整専用の滝山ダムがありまして、その維持管理の委託を受けているための事務でございます。また、河原屋に頭首工があるため、河原屋頭首工の維持管理に関する事務も吉井支所であります。上下水道係の事務では、赤坂支所は建設係が所掌しており、赤坂支所の水道施設の調査設計及び工事に関することは本庁で行っております。また、赤坂支所では、下水道に関する事務はありません。

資料2についての説明は以上でございます。

●議 長 はい、ありがとうございました。

先ほども、赤磐市内の各旧町単位の状況を踏まえまして、今度はそれぞれの地区に支所があるわけでありましてけれども、その支所の状況を職員数とか事務の現状を中心に報告をいただきました。

何か御意見、御質問などありましたら、よろしくお願いたします。

先ほど〇〇委員のほうからちょっと定員のお話が出てましたけれども、そういうことも含めてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから質問させていただきますと、桜が丘の出張所と申しますのは、先ほどの人口の現状から見ますと1万5,000人ですか、かなりの人口が集中しておりまして、しかも比較的若い世代の方が多く思うんですけども、例えば先ほど個別に説明されましたけれども、市民生活課の分掌で原動機付自転車ですか、原付のものですけれども、こういうふうなものが例えば桜が丘は扱っていないというふうなことをされております。何ていいますか、生活に関することっていうのは結構こういうニーズが多いと思うんですけども、例えば仁堀と少しずつ微妙に違いますよね、桜が丘の扱っている仕事。これはどういう考え方で桜が丘出張所と仁堀の出張所は仕事を分けられているんですか。

お願いします。

●事務局 失礼します。仁堀出張所と桜が丘出張所の事務分掌の違いについてということ

でございますが、これは合併前、それを踏襲して現在はその旧町、そのほぼ同じ事務を引き継いで行っておると、その合併のときに統合、同じようにすり合わせということにつきましては、きちっと現在のところできていないというような状況で、以前のその状況を引き継いで行っているというような状況であろうと思います。旧吉井に仁堀出張所はあるわけですが、仁堀出張所の役割と申しますのが、旧の仁堀村、布都美村、そちらの役場があったところへ出張所があるわけでございます。その旧の古いところからずっと引き続いて事務をやるということで戸籍なんかも残っておるといような状況でございます。桜が丘につきましては、これは新しい施設でございます、そのすり合わせが合併のときにできなかったということで現在違った事務が残っておるといように思っております。

以上でございます。

●議 長 そうすると、今のお話を聞きますと、合併をして以降、特に支所の位置づけと申しますか、そういうことはまだ何も検討されておらず、合併前のものをそのまま引き継いでいるというのが現状ということですね。

●事務局 はい。きちっとしたすり合わせができていないというような状況で、合併前の事務がそのままの状況が続いておるといようなことだと考えております。

●議 長 はい、わかりました。

合併以前の状況をそのままということで今に至るといようでありますけども、他にいかがでしょうか。

はい、〇〇委員。

●〇〇委員 済みません。今のお話の続きに関する事なんですけれど、例えば2の3の市民係のところ、桜が丘だけに丸がついてるところなんかがあると思うんです、3番、5番、7番とか。そういうなのも、特別にというんでなくて前々からこうなっていたということなんでしょうか。他にも、次のページにも環境係の6番とかというようにところで桜が丘だけに丸がついてて、他の出張所、支所関係には全然丸ついてないところがあるんです。

●議 長 お願いします。

●事務局 市民係の(3)の戸籍に関する証明書の交付に関することは、桜が丘出張所のみで丸がついてございますが、(2)のほうに戸籍に関する届け出の受け付け及び証明書の交付に関することは赤坂、熊山、吉井、仁堀出張所に丸がついてます。この2番目の証明書等の交付に関することのみを(3)で抜いて表示してるものでございまして、そういう見方をさせていただけたらと思います。交付だけを行っておりますので、別行に表示させていただいております。

●議 長 よろしいでしょうか。はい。

他にいかがでしょうか。

どうぞ。

●〇〇委員 合併以降、いわゆる事務分掌がほとんど4ページから、2の4から6まで全然桜が丘西や仁堀等においては全然取り扱いをしてないところがたくさんあるわけですけど、これでかなり日にち、時間もたってきたからなれて住民の方も理解をされとんですけど、それでもやっぱりこれだけは何とかしてもらいたいというような要望のある事務分掌について何か把握をされとんじやろうか。支所や出張所にそういう要望が来とるんじゃないかなあとというふうに思うんです。支所と出張所の関係については市民生活課のほうで調整をするということになってますから、支所と出張所はそれでいいかもしれませんが、住民の皆さんは自分ではこういうことも例えば吉井の支所でやってもらいたいとか、赤坂の支所でやってもらいたいとかという要望がその後出とるんじゃないかなあと思うんです。それが参考に、ちょっとあつたらお聞きして今後の検討の参考にしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

●議 長 これは非常に重要な御質問かと思えますけども、合併して5年ほどたちますが、特に桜が丘などは非常に人口が多いでしょうからいろんな要望が寄せられてると思うんですけれども、どういうことが要望として寄せられたのか、ちょっと参考までにお話いただければと思いますが、いかがでしょうか。

●事務局 先ほどのお尋ねの分は出張所の部分ですけど、支所の業務については特にこれをとという部分はありません。支所で相談があれば完結をするような体制でやっておりますので、特にはありません。

●議 長 吉井支所ですね。吉井地区の方からは何も入っていないということですね。

●事務局 はい。

●議 長 わかりました、はい。

●事務局 熊山支所です。熊山支所も、別段業務に関して不便だというふうなことは聞いておりません。ただ、事務のほうで本庁と、それから支所とのやりとりが電話回線ですぐ支所のほうへこういうことがあって電話で聞きながら事務をできますし、割とそんな不便なことは今のところはありません。

それからもう一つ、桜が丘の関係ですけど、桜が丘は熊山支所へ来られる方もありますし、ほとんどは本庁のほうで何か、距離も近いですし、そちらのほうで用を足されてるというように聞いております。

●議 長 そうすると、熊山支所も特に御要望はないということですね。はい、わかりました、はい。

●事務局 赤坂支所です。赤坂支所のほうも、特に御要望等聞いておりません。特に、必要がございますときには、本庁との調整をする中で早急な解決に向けて調整を十分しっかりやって対応させていただいているのが現状でございます。

●議 長 はい、わかりました。

出張所のほうはいかがでしょうかね。

●事務局 失礼します。桜が丘の出張所につきましては、住民の御要望からいいますと支所並みにというようなお言葉はあるのは事実でございます。ただ、先ほども支所長が言いましたように、本庁との距離が旧桜が丘の東と熊山支所との距離より本庁のほうが近いものですから、大方が本庁のほうへ来られております。それで、そういう要望もございますけれども、まだそこまでの具体的なところまではできておりません。

それから、先ほどお話がありました、ちょっと補足的に説明いたしますと、戸籍につきましては、合併の前には旧山陽町では戸籍がコンピューターでございました。合併を控えて他の旧町にあつてはコンピューター整備をいたしまして、合併を機にオンラインがなされたような現状でございまして、桜が丘の出張所で戸籍の証明ができるようになりました。ただ、戸籍につきましては、受け付けとかそういう業務につきましては、今までの流れの中で仁堀の出張所等はできておりましたけれども、件数との兼ね合いもございまして、なかなか桜が丘で戸籍の受け付けなり戸籍の処理をするのが難しいということで証明発行だけという経緯がございます。今後、そういうことを含めまして全体的な見直しっていいですか、出張所のあり方等も考えなければならぬというふうに思っております。戸籍につきましてはそういう状況で、本庁のほうで戸籍の書き込み等はやっておるといふ経緯がございます。他につきましても、桜が丘の出張所については、証明発行については支所と同じようにできておるのが状況でございます。はい。余談になりますけれど、そういう状況でございます。

●議長 今のお話では、桜が丘の出張所は交付については今やってるわけですが、今後は受け付けも考えていきたいということでもよろしいんですか。検討したいと。

●事務局 受け付けをする場合にいろんなことがございます。今これからこちらの審議会のほうで、いろいろ御審議もいただかにはなりませんし、財政的なものもございますけれども、出張所を支所並みに上げる場合には、まず受け付けという一つの言葉で済ませられない、いわばフルセット、転入一つにしても教育委員会から始まりまして国保、年金、すべてのものがフルセットであるから受け付けができるわけですので、そのあたりの人口と色々なさび分けがございますので、このあたりも含めまして行革審のほうで御検討もいただければと思いますし、今私の言葉で受け付けを含めて考えるということじゃございませんので、そのあたりはいろんな問題ございますので、よろしく願いいたします。はい。

●議長 わかりました。ちょっと確認の意味で、今は聞かせていただきました。はい。

この行革審でもしそういうことを考えるということであれば、提言をするということも可能であるということですね。はい。

他にいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 済みません。本当に重箱の隅をほじくるような質問なんですけれども、受け付けをしていただいて、本所でないと受け取れない文書っていうのが一度あったのを経験してい

るんです。それはパスポートなんです。それは、どうしてなのかっていうことで、パスポートをとって海外旅行をしようかなんていう人は、そりゃあ受け取るのは本所へ行け言われたらはいはいいうて行くとは思いますが、もしかしたら他にもそういうふうに支所で受け付けはしているけれども、受け取りは本所でお願ひしますっていうのがあったりするのでしょうか。そしてまた、それはなぜなのかっていうことが知りたいと思います。

●議 長 今のお話とちょっと関連する話かと思いますが、今パスポートの事例を挙げられましたけども、交付はしていただくんですけども受け付けがだめだというふうなことがあったということで、パスポート以外にもこういうふうな事務のものはあるのかということですけども、いかがでしょうか。

●事務局 パスポートのみだと思います。大体の証明書は各支所で、支所ならば今の現状ではとれるというふうに思っております。パスポートについては、県から事務の移譲がまいりました段階で、市によっては本庁だけという扱いもございますし、赤磐市では、受け付けのほうは支所でと、そのかわり若干の日にちが1日余分に、本庁へ来て本庁で処理して回っておるような状況なんで、かかっておるとは思いますけれども、そういう中で、受け取りについては、パスポートが来て本人さん確認をしながら渡すんですけども、そのときのコンピューター処理等もございましてデータ処理が、コンピューターで処理をやってます関係でそういうことになつとると思います。これを広げるかどうかにつきましては、人間的なものも含めまして機械的なものもありますので、これについてはちょっと私のところでは即答できませんけれども、そういう状況でございます。受け付けは支所でやつとると、広げておるといのが実態だと思います、今の現状では。失礼しました。

●議 長 よろしいでしょうか。はい。

事務の利便性ということで今いろいろ御質問があったかと思ひますけども、なるべく近いところであれば、非常に住民の方にも便利でありまして、先ほど〇〇委員から買い物などの話も出ましたけども、やはり住民の移動ということを考えますと、なるべく近いところでサービスが完結するというのが非常に大事なことだと思いますが、そういう形でちょっと具体的な質問が今何件かあったということですね。はい。

他にいかがでしょうか。どんな細かいことでも結構ですので。お聞きになりたいことがあれば、言っていただければと思ひますけど。

ちょっと私のほうでじゃあ質問させていただきますけども、2の2のところ、各支所の職員数の一覧が出ておりますけども、この職員数については、変動ということではどうなってますか、変化はないんですか。

赤坂支所でいくと25人、熊山支所が25人、吉井支所が29人ですか、出張所などもありますけども、10月1日現在の数字が出てますが、これは過去から比べると増えるのか減ってるのか、あるいは変わらないのかということですね。

●事務局 失礼いたします。資料3の14のほうに、またこの後説明させていただく資料ではございますが、各支所の職員数及び庁舎管理の状況につきまして資料のほうをつけさせていただきます。3の14ページのほう、平成19年から21年までの状況でございます。19年には、赤坂支所が36名、熊山支所が37名、吉井支所41名、それから20年度になりますと32名、32名、36名、それから21年度になりますと32名、30名、33名という推移になっております。

●議長 そうすると、平成22年はまた減少したということですよ。はい。このあたりのちょっと考え方というのはどんなもんなんですかね。

すべての支所が今、増えたところありませんよね、増えたところがなくてすべての支所が合併以降ずっと減らされてるわけですよ、現状の確認ですけど、減ってるわけですが、それはどういう観点からこういう形になってるのか。

●事務局 支所の職員数の関係でございますけれども、合併当初からいいますと非常に減っております。これ全体的にも、職員の数というのは減少をしております。そういう中で、支所につきましても、課の統廃合、あるいは係の廃止等々、あるいは下水道等のように本庁でというような業務もございます。そういう関係から、支所におきましては、年々職員数が減っておるといような現状でございます。

●議長 その削減の仕方ですけども、何か一定枠を決めて何%カットみたいな、カットじゃないですけど削減という形でやってるんですか。

●事務局 枠がとか、率とかという話ですけども、そういうものはございません。各支所におきましては、合併のときに総合支所という考え方の中で合併をいたしております。従いまして、現時点におきましても、各支所、総合支所という考え方が残っておりますので、住民サービス、特に住民の方に不便を感じないようにということで業務を行っておりますので、一定の率等で下げるといことは行っておりません。

●議長 そうすると、一定の率ではなくて、個々それぞれの仕事に応じて、現状に応じて削減されてるわけですか。そういうことでよろしいですか。

ああ、わかりました、はい。

支所そのもの、今行革の中で全体の職員数も減っておりますけれども、支所の削減の方法というのは一定の率というわけではなくて、個々の仕事に応じて評価して減らされているということですね。はい。

他にいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっともう一つちょっと突っ込んだ質問しますけども、今高齢化とか、先ほど〇〇委員から限界集落の話が出ております。市民のニーズと申しますか、いろいろ生活問題とか、かなり逆に増えてるんじゃないかなという気はしてるんですけども、その中で職員を減らすというのは、逆にちょっと、何と申しますか、サービスのボリュームが減るわけですから、ちょっと矛盾した形になると思いますけど、個々の仕事で減らすというのは、もう少しちょっ

と説明していただくとどんなことになるんでしょうかね。

●事務局 個々の仕事で減らすというのは、二通りあると思います。下水道等のようにも本庁で管理をしてしまうんですよというような業務、それからそれぞれの課がもっと分かれておりました。支所の課というのは分かれておりました。そういう中で、なかなかそれぞれの事務分掌にそれぞれの職員を張りつけるというのは非常に苦しいような状況になってまいりました。そういう中で、課の統廃合等で、職員のほうからいえば大変なんですけれども、いろんな業務を持って仕事をしていくというようなことから人数を減らしてきております。

●議長 支所の職員の方に一人この前二役だと思ったのが三役にするとか、そういう形でやっておられるということですね。

はい、わかりました。あと、本庁にちょっと一定引き上げて本庁のほうで対応するとか、そういう形で対応されていると。はい、わかりました。はい。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議長 もし、何か御意見がありましたら、また後で、じゃあ、質問いただくとしまして、それでは次に、その支所で具体的にどういう業務をされてるのかということで調査をされたようですので、その日常業務の調査結果につきまして御説明いただきたいと思います。

●事務局 それでは、資料3の1をご覧ください。

資料3の1には、各支所と出張所の日常業務等調査結果を取りまとめております。調査機関につきましては、第1回目は、熊山支所市民生活課と桜が丘出張所を除きまして、平成22年7月15日から8月13日までの21日間を対象に調査を依頼しました。熊山支所市民生活課につきましては、平成22年8月23日から9月17日までの20日間、桜が丘出張所につきましては、平成22年8月16日から9月10日までの20日間で実施いたしました。第2回目は、平成22年10月14日から11月10日までの19日間を対象に実施いたしました。調査結果の内容につきましては、資料3の2から資料3の9までに取りまとめております。

続きまして、資料3の10と3の11をご覧ください。

平成22年4月から10月までに、本庁、各支所と出張所で発行いたしました各種証明書等の発行件数一覧でございます。仁堀出張所と桜が丘出張所では臨番発行は行っていないため、発行件数はありません。臨番というのは、臨時運行許可番号標のことございまして、ナンバープレートをつけて自賠責に加入しないと公道を車が走ることはできませんけれども、検査や登録などをするために、陸運事務所や軽自動車協会へ車を持っていくときや、検査や登録を受けることを前提とした整備、修理のために整備工場に持っていくときなどに臨時に受ける番号を発行することでございます。この発行を受けますと公道を走ることができるものでございます。

資料3の12をご覧ください。

平成18年度から平成21年度までの本庁、各支所と出張所におきます各種証明書等の発行件数一覧でございます。

資料3の13をご覧ください。

資料3の12をグラフ化したものでございます。各種証明書につきましての発行件数合計を平成21年度と平成18年度を比較してみますと、本庁、支所、出張所のすべてで減となっております。各種証明書等の内訳別で見ますと、住民票等発行件数は本庁、支所、出張所のすべてで減となっております。戸籍証明書発行件数では、本庁が増加、支所、出張所では減となっております。印鑑証明書発行、登録、廃止件数と所得証明書発行件数は、本庁、支所、出張所のすべてで減となっております。

資料3の14をご覧いただきたいと思っております。

本庁、各支所、出張所の職員数と庁舎管理経費につきまして、平成19年度から平成21年度までの決算額の一覧でございます。熊山支所では冷暖房にボイラーを使用していないため、熊山支所の燃料費の決算額はゼロとなっております。

また、桜が丘出張所は桜が丘いきいき交流センター内にあり、桜が丘出張所に係る管理費のみを把握できておりませんので、計上いたしておりません。

資料3の15をご覧ください。

各支所の当直によります平成21年度の取り扱い内容と件数につきまして集計したものでございます。現在、支所の当直業務は緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金を活用いたしまして、平成21年10月より、シルバー人材センターに委託して実施しているところです。收受物件では、婚姻届、出生届など、戸籍に関する届け出の收受の件数を計上し、收受物件その他では、各種団体からの報告書の受け付けなど、各項目に区分できない收受物件の件数を集計しております。処理事項、特記事項その他には、処理事項、特記事項の各項目に区分できないイベントなどへの問い合わせですとか葬儀の問い合わせ、貸出物品の返却、騒音などの問い合わせがございましたので、それらを集計いたしております。

資料3につきましての説明は以上でございます。

●議 長 はい、ありがとうございました。

先ほど、それぞれの支所の仕事の分担につきまして見ていただいたわけですが、それを踏まえて、それぞれの部署でどんな仕事の状況なのかということで、来客とか電話とか、そういうところで、あるいは証明書などの発行件数などで仕事の状況をちょっと今お話しいただいたわけですが、何か御意見などありましたら出していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

〇〇委員、何かありませんでしょうか。はい。

●〇〇委員 失礼します。桜が丘のいきいき交流センターの中に出張所がありまして、よく使わせていただいておりますけれど、以前は桜が丘出張所というのが単独にありまして、その

横に後からいきいき交流センターが建ったわけなんですけど、昔ありました桜が丘の出張所は、今後どういうふうな取り扱いになるんでしょうか。今多分建物は健在してますけれど、どういうふうに使われているのかもわかりませんし、今後の構想についてお伺いしたいと思います。

●議 長 桜が丘出張所ともう一ついきいき交流センターがありますけども、その位置づけといいですか扱い、今ちょっと考えておられることがありましたら、御説明いただければと思いますけども、いかがでしょうか。

●事務局 失礼します。旧の出張所については、現在まだ何も使われておりません。そういうのが現状です。これをどうするかということについては、施設の管理について有効利用するためのいろいろ検討はされておるようでございますけれども、具体的にはまだそこまでの、地元の皆さんもいろんな御希望なり御意向があるようでございます。地元の皆さんでもこういうふうに使いたいというようなことを検討されているような委員会もあるように聞いておりますけれども、具体的にまだこれということまでは結論が出ておらないのが現状です。

●議 長 今のところまだ白紙ということですけど、よろしいでしょうか。

はい。

●〇〇委員 結構長い時間放置されてるような気がするのでもったいないというのが正直な意見です。どこが責任を持って管轄されているのか、いつまでには答えを出したいとか、そういう具体的なところまで答えをいただけたらと思います。

●議 長 はい、いかがでしょうか。もう少し具体的にお答えをいただければと思いますけども。

●事務局 熊山支所です。あそこの管理については、熊山支所のほうで管理をしております。今〇〇部長が言いましたように、あそこを何に使うかということについてはいろいろ御意見があるんですけど、なかなか、そいじゃこれにしようという結論がまだ出ていないのが現状です。

今、ちょっと別の話になるんですけど、あの敷地が結構桜が丘の中心地ということもありまして、地元の消防団のほうで、あそこへ消防機構をつくってほしいというような要望が今出ております。それで、内部のほうで、消防署のほうとも、それから桜が丘の担当といたしますかそちらのほうと今検討しております。あそこを何に使うかということについては、今のところはまだ結論が出ておりません。

●議 長 検討する予定はどうなんですか。

●市 長 旧の熊山町時代の出張所については、合併の後、赤磐商工会のほうにお貸しをして、商工会のほうで産業会館に入られた後、空いてるんですけども、これについては、東西の連合町内会のほうで、どういう形で使われるのがいいのかということについて、地元のほうに今御意見を、使用方法について御検討をお願いをしてる状態で現在に至ってるということです。まだ、東西の連合町内会のほうでまとまった御意見のほうはまだ出てきてないという

ことです。

●議 長 そうすると、連合町内会のほうに話は投げているわけですね、今。いつまでということはまだ出てないということですね。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 桜が丘いきいき交流センターができて何年になりますでしょうか。

●議 長 ちょっとお答えください。どなたかが。

●事務局 15年からなので7年目です。

●議 長 はい、どうぞ。

●〇〇委員 かなりの時間ですし、その前に桜が丘出張所がそんなに昔からあったわけではなくって、恐らくさかのぼって3年前ぐらいにできたんだと思うので、建物自体も新しいですし、先ほど言われたように割といい場所にあります、中心地ですので、住民の方はあれは何になるんだろうかなあと思うて、皆さんずっと不思議に心待ちにしているような状態だと思うので、丸投げするのではなくって早目に、場所ももったいないですし、維持管理はそれほどかからないまでもしてそういう、ではなぜ出張所をつくって、また物すごく大きないきいき交流センターを隣につくって、使わなくなった出張所をそのままに7年間もしておくのか、場所が場所だけに責任を持って早急に今後の使い方を検討していただきたいと思います。

●議 長 わかりました。

このネオポリスのちょうど真ん中にありますので、非常に目立つ場所でもありますし、今〇〇委員がおっしゃるように、市民の方はかなり気にされておられる方が多いんだろうと思います。ですから、そういうことがあれば、やはり市のほうとしても、早急にちょっと何らかの結論といいますか方向性を出していただきたいと思いますので。これは、次回にちょっとまたどういうふうになったのか、結論が出なくても結構ですので、今どんなことでやってるのかということをもう少し具体的にちょっと御回答いただけるようにしていただきたいと思います。それで、よろしいでしょうか。はい。

はい、どうぞ。

●〇〇委員 私、ネオポリスの9丁目に在住しております。ちょっと解せん話になってきたんですが、この件の話については、3年前、僕もその何を利用するかという委員に選ばれて、ちゃんと答え出して申請してるはずなんですが、現連合町内会長じゃない前任のネオポリスの連合の会長さんにいろんな意見集まって、そのとき出た結論は、口悪いですけど、おじいちゃん、おばあちゃん、よそへ行って高いお金のお茶を飲んでも、歩いてきてあそこへ集まって、ひなたぼっこしながらでもいいけれど、安いテラスというのか喫茶店、憩いの場、語り合いの場、ほんで350円、400円のコーヒー取らずに100円ぐらいでええやないかと、そういう業者さんを探してあの憩いの場としたら一番ええん違うかという答えは出ております。どこへ申請したか、市役所へ申請してははずなんですが、ほんでその次の会合で答えがまだ出てお

りませんということと、いま一つは、業者さんに依頼したときに商売として成立するのかと、いわゆる営利を目的とした業者さんに入ってもらって、じいちゃん、ばあちゃんだけで土地の地域住民でコーヒーたててちょっとしたクッキー、お菓子出してではふつり合いかなと、そこら辺のところの問題点があつて答えはまだ出ておりません、しからばどうするんやということで、一たん商工会に振って、商工会さんで考えてくださいねという経緯は聞いております。だから、その今のお話でいくと、何も意見聞いてないとかおっしゃいましたけども、それは僕は間違つてると思います。はい。

以上です。

●議 長 ここでは、この出張所だけの話ではありませんので、これについてはちょっと、具体的に次回、事の経緯といいますかそういうことも含めまして具体的に説明していただきたいと思いますので、〇〇委員も実際に当事者としていろいろかかわられたということなんで、ぜひその真相を次回また御報告いただきたいと思います。

今、事務局のほうから説明がありましたこの日常業務のほうにちょっと話を移したいんですが、はい、どうぞ。

●〇〇委員 支所、出張所の来客数や電話の関係で、非常に吉井支所がむちゃくちゃに忙しいような状況の数字になっておりまして、あれもこれも取り上げて聞くわけにもいきませんが、一つだけ聞かせてください。

3の11に吉井支所の収納件数、これが人口4,976になっておるわけですが、4月から10月までの収納件数が4,833という数字になってますが、これは参考までにちょっとどういう内訳なのか、教えていただけませんか。

●議 長 3の11、吉井支所の業務内容で、ちょっと具体的にこの収納件数について合計が4,833件とありますけども、これは一体どういう中身なのかということで、吉井支所長のほうからお願いいたします。

●事務局 これは、各種納付金の件数です。税ばかりじゃなしに介護保険料も含め、国民健康保険税等のいわゆる窓口、前には会計課がございましたけど、今は市民生活課が会計のほうもとりましますので、それらの毎日の積み上げでございます。

金融機関も近いところへあるんですけど、やっぱり昔から役所へ持ってくるというお年寄りが結構おられますのでこういう件数になつてるかと思えます。

●〇〇委員 それと、さっき職員数をお聞かせ願ったんですけど、吉井の福祉関係は、課長が1人と保健係、福祉係4人。これ、収納の関係はここが全部やつとんでしょうか。非常に、5月、6月ですか、状況的に大変なことになつとんじゃねえかなというふうに思うんです、数字的に見ますと。どのような対応の仕方で、どういう作業をやられとんのかなあというふうに素朴に思うんですけど、いかがでしょうか。5月、6月、1,000以上の事務作業をされておるんですけど、具体的にはどんなような状況で、何人でそれを処理されとんのかな。今後の

参考にしたいと思いますので、お聞かせ願いたいと思うんですが。

●事務局 5月は固定資産税、軽自動車税が出ておりますから、それから6月には市県民税の納付書が出ておりますので、件数は増えます。

収納のほうは、市民生活課の職員には、それぞれ収納員の兼務辞令を出しておりますので、そこで係を超えて、おる職員で受け付けをします。一番もとでそれぞれ集計をさせていただきますけど、その時期はダブって結構忙しい窓口になっております。

●〇〇委員 これ、何人で1,100幾つですか、5月、1,161、6月が1,211という数字が出てますけど、兼務でやられとって何人でこれを対応されとんですか。それで、かなりの、1日にしたら何十人という人間が来とると思うんですけど、その苦情とかそういうことはないですか、事務作業の中で。

●事務局 はい、今、現員は8名でございまして、それなりに受けております。混雑すればお待ちいただくという形でございます。持ってこられたものですから受け取るようにしておりますし、早目に処理するようにしております。

●〇〇委員 それで、苦情とか不満とかそういうことは全然ないですか。じっと待たれとんですか。

●事務局 はい、お金のことでございますんで間違ったら困りますんで、ありません。

●〇〇委員 いいや、おたくのほうは間違えたら困るんだけど、待つほうは苦情や……。

●事務局 はい、そんなにはお待ちいただくようなことはありませんので、結構スムーズにはやらせていただいております、はい。

●〇〇委員 地元がおられますんで、引き継ぎます。

●〇〇委員 今〇〇委員さんもいろいろと御心配してくださったりしてて、本当にこのいろんな表を見て3の15にしてもそうですけど、本当に吉井の数字っていうのが断トツに多いんです。

私は、しょっちゅう支所にいろんなことで行ってるんですけども、これ個人的な感想かもしれませんが、窓口の対応がすごくいいように思います。というのは、どなたか来られて、本当の担当者の方が対応されてても、空いてる方がすぐ出てこられる。もうこれはやっぱりすごいなど。前に私、ちょっと県のほうに行ったりいろんなことをしてたときは、担当者がいないからずっと待たされるんですね。どういう対応かなっていう物すごく気になったことがあるんですけど、吉井の場合は、どの受け付けのどの課のところに行っても、担当者に代わってどなたかがお客さん、お客さんというたらおかしいですけど、住民の方が来られたら必ず出て、カウンターに出てこられると、これは物すごく感じてることなんです。

もう一つ言えるのが、苦情もなくって待っていただけるんかなっていうような御意見でしたけど、やっぱりそれは地元の人とのつながりが、人と人とのつながりっていうのがやっぱりできてる。田舎のことですから、一、二回もう顔を合わせて話すれば、窓口とその御本人との間

につながりができてるんですね。そういうところがやっぱり町なかと違うところ、いいところでないかなと、ですから多少の無理は聞いてくださるんだろうし、待ってる側としても、やっぱりどこのだれだれさんが受け付けしてくださってるとか、お互いのことがもう本当によくわかってる地域ですのでそういうことができているんじゃないかな。これはやっぱり、それこそ過疎というんですか、吉井のような地域では本当に一番大切なつながりであろうと思いますし、支所としてそれが一番大事なことだろうと思います。

●議 長 はい、ありがとうございました。

○○委員は地元ですから吉井支所の現場というのはよく見ておられると思うんですけども、今のお話では非常に対応がいいということで市民の方もそれほど苦情は出ていないんじゃないかと、そういう御意見でしたけども。

ちょっと今お話を聞いて疑問に思いましたのは、支所の職員の配置ですけども、これはやはりその地元の方を優先的に配置されてるんでしょうかね。○○委員のお話では、何か顔と顔の関係といいますか、固有名詞が出てくるような、職員も住民の方もお互いがよく知ってるというふうなことでしたけども。ちょっとそういう配置になってるかどうかをまず事務局のほうにちょっと聞かせていただきたいんですけども。

●事務局 支所の職員、旧町時代の職員が多いのかどうかということですけども、基本的にはまだ旧町時代の職員が多いというのは、事実でございます。ただ、やはり市になりました、もう5年も経過しました、毎年何人かずつの交流は進めないといけないということで、旧町の職員以外の職員というのも毎年交流をしながら進めておるということでございますが、現実的にはまだ旧町の職員のほうが多いとは思いますが。

●議 長 比率としてどれぐらいですかね。

●事務局 比率まではちょっと求めてはないですが、まあ半分強はまだ従来の職員ではないかと思えます。

●議 長 半分ぐらいですね、はい。

●事務局 済みません。数字で求めておりませんでしたけれども、現実的には交流を進めた中で3分の1もおらんというような状況になっております。

●議 長 3分の2はもう他の旧町出身の方が入っておられて、かなり人事交流といいますか、それはもう進んでるということですね。はい。

いや、どうぞ、どうぞ。何か、お話あれば、はい。

●○○委員 やっぱり住民の皆さんのお声を聞いておりますと、新しい方が入ってこられて、やっぱり新しい方に対応するよりは知ってる方というのが住民の本音だろうと思うんです。新しい方もいろいろとそのうちになじんでこられて、同じような環境になっていくことが望ましいと思いますが、やっぱり地域の人間性というんでしょうか、そういったところが影響してきているのかな、事務的に済ますのではなくって、人情的な面のつながりっていうのがやっ

ぱり田舎に行くほど、田舎というのはおかしいんですけど、行くほどやっぱり強いのかなあと
いう気がします。

●議 長 今市民の目線で見ると、今いろんな申請をするにしても、顔が知っとられる方
のほうやっぱりやりやすいと、そういうちょっと御意見でした。はい。

他にいかがでしょう。何かありますか。

●〇〇委員 いえいえ。正直言いまして、皆さんが、もう大分たちますので、余りもう聞か
れなくなった言葉なのですが、やっぱり支所へ行ってもなあ、知らん人ばあおるしなあとか、
それから今度はJ Aなんかもそうです、交流が盛んになってたくさん合併されました、農協行
っても知らん顔ばあおるし、もう何か余り行きとうねえなあっていう声はあったのは事実で
す。

でも、今の〇〇委員さんのおっしゃったみたいに、どなたでもだれでも来たときに他の部署
からでも飛んでくるっていうのは、これは別に地元の人だからどうこうっていうのではなく
て、本所でもしかるべきだし、各支所においても、どなたでもだれでもがそういうふうに職員
の方にやっぱり徹底していただきたいというのが本音ではありますね。私なんか、結構
図々しいですから、新しい方にでも来たよっていう感じで声はかけることができますが、やっ
ぱりそういうことのできかねる方っていうのはたくさんいらっしゃると思うので、地元住民に
対して地元の人が特別に丁寧にするとか、じゃあ知らない人だから知らないような対応をする
とかというんじゃなくて、全員がサービス業であるっていうことを肝に銘じていただきたい
などは思います。

●議 長 今の御意見だと思えますけれども、地元とかそういうことではなくて、やはり
窓口で座っている以上はやっぱり赤磐市の顔ですから、市民に対してはどなたもそういうこと
を自覚して迅速にいろいろ対応していただきたいということですね、はい。これは支所だけ
ではなくて本庁も当然のことだと思いますので、赤磐市役所全体の話として御意見をいただきま
した。はい。

他にいかがでしょうかね。

どうぞ、はい。

●〇〇委員 日常業務ということで、いただいた資料には超過勤務手当の数字が入ってませ
んの判断しかねますが、今現在の配置されている各部門箇所、人員、これで例えば超勤がゼ
ロであったとするならば、どうぞこう回ってるという僕は解釈をします。ただ、時期的に議
会が入ったり、決算が入ったり、いろんな部門がそのときそのときに急な残業に迫られてする
ケースがあるかもわかりませんが、一般的に見て、現在の陣容で毎晩毎晩残業したり、人が足
らん、よその部門から応援もらってるという現状でないのであるならば、この今のメンバーで
オーケーと、ただしまだよくよく考えて改善を図りながらあと2人ぐらい減らしてもいけるな
とか、そういった人員構成というのを前向きにもっと考えていってもらいたいなど。だから、

僕の今の判断では、今が適材適所じゃない、要員的にもちょうどいいのかなと、でも財政的なことを考えるとまだまだ減らすべきいろんな工夫をして、していかなといかんの違うかなって思っております。

前後しますけれども、先ほど来、吉井の方面の支所のことをお褒めのお言葉があったんですが、やっぱり僕個人的に以前から思ってます、サービス業なんですよと。例えば僕今日ここ入ってきました。だれひとりいらっしやいませ言いません。吉井行きます。いらっしやいませ言うてくれません。赤坂行きます。知らん顔です。熊山行きます。知ってる人だけにこっと笑ってくれます。そういうことありますけれども、基本的には以前本庁においても入ったガラス戸の左横に受け付けがありました。以前なかったんですが、受け付けができて、ああこんにちは、いらっしやいませ、御苦労さまです、どちらに御用事ですかとか声かけてくださってました。図書館が撤去して、奥に産業建設とかいろいろ農林、水道行ったときにあれが廃止されました。僕、物すごく寂しく感じました。もちろん、皆さん業務なさっておられますから、一々ドアあけて入ってきてこられたお客様をずっと見てるわけではないんですけど、気がついたら笑顔でもええ、いらっしやいませとかこんにちはでも言うてくれたらいいんですが、みなしいんとしてます。僕はそれ大嫌いです。

から、言わんほうがええんかもわかりませんがあえて言いますと、こういうことがありました。男性がガムをかんで仕事していました。ほんで、僕、正義感の塊とかええ格好言うんじゃありませんが、おいおまえ何してんねんて言いました。はあって言うて。二、三回顔を見た知り合いは知り合いやったんですが、おまえガムかんどん違うんて言うたところが、びっくりした答えが返ってきました。今食事タイムですいうて。いやそれやったらおまえ裏かどっかでガムかめやあいうて。そこへ座った以上は仕事やろというふうなことで、大声出す必要もないと思いましたので、あかんで、気いつけやおまえいうて別れたんですが、1回だけではありません。はい。よその支所でも見たことがあります。今そいつの名指しで5人全部言えいうたら言えます。これはやっぱり職務怠慢というよりも緩んでるんですね。日本じゅうの甘えじゃないですけど。あそこへ座ったら、こっからは職場はというのをわかってもらいたいし、気合い入れてどうのこうのする以前の問題であって。

僕はある人に聞いたときに、例えば今こちらにお座りの方はスーツでネクタイしておられますね。一応ちゃんとけじめがあるわけです。産業建設とか水道とかやったら、何ていうんですかあの服、作業服を着てしまうと随分リラックスになるような感じがします。そこら辺で何か気の緩みも出てきてるんじゃないかなあ。地域住民の皆さん方と心優しく会話をするもんだから、それも緊張感が緩んできてるといような気がします。だから、逆に課長、部長クラスの方は、ぴしっというもネクタイしてスーツ着て、お客さん来られたら、上、ワイシャツやったらひっかけて行きますね。やっぱり緊張感があるんやと思います。だから、僕、市の職員の方々もいろんな意味で周りからお小言言われたり、締めつけがあったり、近所でも何かあった

らおまえ市の職員ちゃんうんかいとか、一番嫌な言葉は税金泥棒やとか言われるのがかなわんらしいんですが、それやったらそれなりの対応というんか業務態度も含めてしていかなとあかんと違うかという意味で、僕は、入ったときからにっこり笑顔、いらっしゃいませ、あるいはこんにちは、これが本庁であろうが支所であろうが一番大事なことをやろうなど。ただ、〇〇委員さんとか〇〇委員さんはお知り合いが多いからいいんですが、僕ら行ったら大概皆さん逃げるんですよ。うるさいうっとうしいおっさん来た。それでもいいんですけれども、やっぱり第一印象、会長がおっしゃったように入ったそこの顔ということですから、そういった意味のサービス業やということの意識づけ、そこから入っていつてもらわないと、おまえガムかんでるやないけと言えば、今食事タイムや言われたら、次言葉出てきませんよ。だから、そういう子が早くいなくなるように、僕も努力をしていきます。ちょっと余談ですが。

●議 長 この日常業務の話から、ふだんちょっとお感じになってることがそれぞれの委員から出まして、これも市民の方の生の声ということで、ちょうど赤磐市役所の幹部の方が来ておられますので、直接こういう話をさせていただくというのもやっぱり意味のあることかなあと思いますので、それぞれの部署でちょっといろいろ検討していただければと思いますが。

前半に、〇〇委員のお話の前半にちょっと御質問のようなどころがありまして、超過勤務などはどうなっているのか。この今の人員、赤坂支所が25とか熊山支所が25とかというような形で今はなっておりますけども、これの25人、25人というような数字は今考えるに適正規模と考えているのかどうか、そのあたりを、支所長も来られてますので、ちょっと御意見をお聞かせ願えればと思いますけども、はい。超過勤務の実態と、そして今の仕事量にあった人員の数になってるかどうか、その辺の評価についてちょっと2つお願いいたします。はい。

●事務局 吉井支所です。ちょっと非常に御答弁が難しいんですけども、今現状の人数ですんで、現状の人数で与えられた部分はしなきゃいけないという部分があります。なので、適正かどうかというのはちょっと微妙なところがあると思う。

ただ、建設事業等は、事業がたくさんあるところには配置がたくさんという部分がありますんで、その辺を含めて今が適正かと言われれば、もうそれしかないんで、その中でやっていくというのが現状でございます。ですから、これは先、事務をどういうふうにしていくかという部分で人数が考えられてくると思います。

●議 長 超過勤務はどうなってますか、超過勤務。

●事務局 超過勤務は、通常業務では出ませんが、先ほど言いましたように、建設事業がたくさんまだありますんで、この部分についてはかなりの超勤が出ております。通常業務の部分では、もう時間内に普通の場合はやるというのを原則としております。

●議 長 建設係などがかなり集中してるんですか、超過勤務。

●事務局 そうです、どうしても出てまいりますけれども、そんなにたくさんじゃないと思います、時間数は。

●議 長 はい、わかりました。はい。

●事務局 熊山支所です。熊山支所は、吉井支所さんに比べてエリアの面積が少ないですから、そんなに建設についてもないんですが、桜が丘とか、人口的にはかなり多い人口があります。ですから、人的な、何と申しますか、土木とか道路関係のハードの事業よりは人のサービスの面ではかなり事務量があるのかなと考えております。今の規模が適正かどうかについては、今の業務については係があるんですけど、その係については適正かなと考えております。

それから、超過勤務ですけど、超過勤務については、できるだけ早く帰るように職員には言うておりますけど、先ほど吉井支所の言われたように、道路とか土木とかそういった工事については夜打ち合わせ等がありまして出て行っております。

●議 長 今回の超過勤務というのは、例えば用地交渉とか、そういうような事柄ですか。

●事務局 そうです、地元説明会です。

●議 長 わかりました、はい。

●事務局 赤坂支所です。現在の職員の配置につきまして的確か適正か、その辺のあたりの問題につきましては、他の支所につきまして、支所長おっしゃられなかったんですが、それぞれ足らずを臨時職員で補っておるような状況もございます。それが、正職員でなくても間に合うわということであればそれでいいんですが、私の考え方を申し上げますと、そういった臨時職員対応の部分については、いまして職員の増員が必要かなというふうに私は考えております。支所につきましては、与えられた事務分掌の中で所掌事務につきましては、足りないところについては係如何の枠を超えまして、それぞれ住民の方に御迷惑をかけないよう、サービス低下を来さないように、職員の努力によるたまもので余り遅れもないような状況でやっております。

それから、残務ですが、超過勤務につきましては、それぞれ時間内にできない、例えば先ほどから出ております事業課におけますところの用買とか、そういったところにつきましては、事業課のほう、何ぼかあるように見ております。

それから、ほかの課につきましても、業務の都合上、勤務時間内にできないものにつきましては、時間外対応をさせていただいておるのが現状でございます。

以上です。

●議 長 今お聞きしますと、赤坂支所はちょっとかなり目いっぱいやっておられるような感じですね。わかりました、はい。

はい、ありがとうございました。

多分お答えにくい話だったと思ってましたけども、とりあえず支所長でどういうふうなお考えなのかということを確認をさせていただきまして、またこの審議会でもちょっと検討する材料にしたいと思いますが、超過勤務も建設係などを中心にあるということもここでは確認をしていただきたいと思います。はい。

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 そうしますと、時間がかかなりちょっと超過しておりますので、ここでちょっと休憩をとりたいと思います。3時半まで休憩をさせていただきます、再開しまして、今度は他の自治体の現状についてまた御説明をいただきたいというように思います。

それでは、3時半まで休憩をします。

午後3時17分 休憩

午後3時30分 再開

●議 長 それでは、3時半になりましたので、再開したいと思います。

済みません、議論が皆さん御熱心な討議をいただきましてちょっと長くなっておりますけれども。

審議に入る前に、ちょっとここで御連絡したいと思いますけれども、今日の会議の冒頭に署名人の御承諾をいただいたわけですが、議事録の。〇〇委員が4時から所用があるってということで帰られましたので、最後までいていただく方に議事録署名ということをお願いしたいと思いますので、名簿順でいきますと、今日は〇〇委員がちょうど入りますので、申しわけありませんけれども、〇〇委員と〇〇委員で今日の会議の議事録署名お願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。はい、済みません。ちょっと私の司会の不手際で時間が長引いております、次回あたりからは4時で終わるような形の目安でいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、最後の話ですけれども、これまで赤磐市で支所の現状がどうなっているかということについていろいろ審議していただきましたけれども、最後に、それではその他の自治体では支所についてどんな取り組みがなされているのかということで、これも我々の審議において非常に参考になる話かと思っておりますので、県内、県外の事例を事務局のほうから紹介していただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

●事務局 それでは、資料4の1をご覧ください。

赤磐市、広島県安芸高田市、岡山県浅口市、岡山県真庭市、岡山県美作市の状況でございます。岡山県では、平成の市町村合併が始まります前は10市56町12村の78市町村ございましたが、現在では15市10町2村の27市町村となりました。今回比較をいたしております岡山県内の3市につきましては、いずれも新設の市として合併した市でございます、旧町村役場を支所としている市でございます。

1の市町村合併前の人口の表をご覧ください。

安芸高田市は6町、浅口市は3町、真庭市は5町4村、美作市は5町1村が合併した市となっております。

2の部門別職員数をご覧ください。

平成21年4月1日現在の部門別職員数でございます。表中区分のその他には、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計から給与が支給されてる職員数を計上しております。

3の各市の概要でございますが、合併年月日、21年4月1日現在の人口、22年4月1日現在の議員数、それから平成21年度の普通会計決算額と実質収支をあらわしております。

続きまして、資料の4の2から資料の4の5まで、各市の状況につきまして担当のほうから説明をさせていただきます。

●事務局 失礼いたします。済みませんが、座って説明させていただきます。

それではまず、4の1と、それから次の4の2安芸高田市、並行して見ていただきながら、説明させていただきたいと思っております。

まず、広島県安芸高田市の状況について御説明いたします。

資料1にもありますとおり、平成16年3月1日に高田郡の旧吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町の6町が合併し、発足しています。位置的にはとじた資料じゃなくて、別紙で岡山県と広島県の今の市町村の地図をつけておりますけれども、広島県の中北部に位置しとりまして、広島市の北東部と隣接しており、人口は平成21年4月1日現在の住民基本台帳で3万2,414人、面積約538平方キロメートルで区域が広く、人口密度は約60人と低くなっております。

組織についてですけれども、平成22年4月1日現在、旧吉田町役場を本庁舎としておりまして、各旧町役場をそれぞれ八千代支所、美土里支所、高宮支所、甲田支所、向原支所の5支所を設置し、窓口サービス中心の支所方式を採用しております。本庁のほうでは、5部20課4室と、あと会計課、議会事務局、監査事務局があり、部長を含めました部員数が232人となっております。支所のほうでは、支所5カ所10課で、部員数47名となっております。平成21年4月1日現在の総職員数では469人で、人口1万人当たりの職員数は約144人というふうになっております。

支所については、5支所とも総合窓口課、すぐやる課の2課から成っており、支所長がそれぞれ1人、総合窓口課の職員が6人から7人、すぐやる課、現場中心で2人の9人から10人の体制ということになっております。

総合窓口課につきましては、市民に対する行政の総合的な窓口で、広く薄い事務を取り扱っています。具体的には、各種事務の届け出、申請の受け付け、戸籍、住民票等の交付及び支所庁舎の日常的な管理等を分掌しています。支所において速やかに事務処理が可能なものを除き、市民からの相談や要望については、本庁の関係部署につなぎまして、専門的な知識や技術に基づき判断を必要とする事案については、テレビ電話等により本庁職員が直接対応しているようです。

それから、すぐやる課につきましては、支所長の判断と権限で、市民の具体的な要望や苦情に対し、現場で執行、完結可能な事務事業を執行しています。すぐやる課は、行政がやるべき

事務事業を迅速に執行する組織で、市民の要望にすべてこたえるというあの何でもやる課ではないということです。

問題点としては、これも聞いた話なんですけれども、支所の権限には限界があって、支所ごと業務内容に若干差異が生じ統一化ができていなかったり、本庁の合議が必要な場合、迅速性がなかったり、また支所によっては、事務分掌以外の事務を実際実施して何でもやる課のような傾向が見られるようです。

安芸高田市は、隣接する広島市へ通勤通学する住民が多く、広島市の経済の影響を受ける一方で、人口減少と高齢化に悩む村もあります。そして、その地域振興会による住民自治を広く推進しており、市民によるまちづくりの実現に向けて取り組みを展開しております。ちょっと特徴がありますので、その辺を少し説明させていただきたいと思います。

北部にあります旧高宮町川根地区、川根振興協議会についての例ですけれども、1972年、昭和47年に川根地区の住民が一丸となって立ち上げた自治組織です。設立当時は、人々は経済的に豊かな暮らしを求めて都市へ移住し、核家族化が進んで地域の間人間関係が希薄なものへと変わりつつあった時代です。都市では、福祉、教育など、地域でやることはすべて行政がやるものという考えが常識化しておりました。そういった社会情勢の中で、この川根地区では、村がなくなるという危機感を持って行政に依存しない取り組みを展開してきております。簡単に取り組みの例ですが、説明させていただきます。

まず、ガソリンスタンドと雑貨屋の営業ですが、こちらの地区では、農協が唯一経営しておりました。農協のほうも撤退することが決まり、この協議会のほうで、住民に1戸当たり1,000円を出資してもらい、店舗の営業を引き継いでいます。次ですけど、お互いさま隊というのがありまして、地区の民生委員だけでは数が少なくいろいろなことに対応できませんので、協議会の中から民生委員をサポートする人材をお互いさま隊として組織してまいります。それから、住民の方が1人1日1円募金ということを行っておりまして、各事業所等に竹筒で貯金箱を設けて、募金されたお金で高齢者へ配食サービスなどを実施しているようです。それから、まごころメールということですが、地元の小学生から地元の高齢者の方へ月1回手紙を出して、高齢者に変喜ばれてると、あと子供たちも文章能力が高まっているということです。あと、お好み住宅というのがありまして、協議会では行政と連携してお好み住宅という借家制度を設けています。入居者が自由に間取りを設計できるという特徴があります。この住宅は、この地区に移住してコミュニティに入ることが入居条件となっており、会長が面接するということです。今のところ、23棟あるというふうに聞いております。

安芸高田市は、合併と同時に、この川根振興協議会をモデルに32地域振興組織をつくって、組織の財源は住民が負担する年会費、1戸当たり、地区によって違うようなんですけれども、200円から3,000円を集め、また市からの助成金や企業からの寄附金等を充てているようです。市からの助成金は年間2,400万円、あと個別の活動に対する補助金を1,800万円組まれているよ

うです。その配分については、連合組織の話し合いで決まっているようです。また、市のほう
は、平成17年6つの連合組織から5名の委員を選出して、住民30名で進める市民主導のまちづ
くり委員会を条例化して設立して、市に対してさまざまな提案をしているようです。市では、
業務として地域振興組織の事務局に職員を配置していませんが、職員はそれぞれの地域住民と
して自主的に地域振興組織の活動に参加して、この職員の自主的な地域活動によって、職員と
地元住民の信頼感が密になり、市全体にまちづくり活動が活性しているというふうに聞いてお
ります。安芸高田市の特徴として、地域振興組織について説明をさせていただきました。

次に、岡山県内の他市の状況についてということで、順に浅口市、真庭市、美作市について
説明させていただきます。

資料の4の3のほうをご覧ください。

岡山県浅口市の状況について説明いたします。

平成18年3月31日に旧鴨方町、金光町、寄島町の3町が合併して発足した市です。岡山県の
南西部に位置し、瀬戸内海に面しています。人口は、平成21年4月1日現在の住民基本台帳で
3万7,624人、面積は約66平方キロメートルで区域が狭く、人口密度は約566人と高くなってい
ます。

組織につきましては、平成22年4月1日現在、旧鴨方町役場を本庁舎、旧金光町役場を金光
総合支所、旧寄島町役場を寄島総合支所として総合支所方式を採用しています。本庁では、5
部17課1室と会計課、議会事務局があり、部員数149人となっています。総合支所では、2支
所5課で、部員数46人となっています。平成22年4月1日現在の総職員数では276人で、人口
1万人当たりの職員数は約73人と、市立病院とか市単独の消防署がないため、職員のほうは少
なくなっております。

問題点としては、やはり総合支所方式をとっているため、支所に権限が残っていることによ
り、責任の所在や決裁等にあいまいな場合があるということを聞いております。

それから次に、真庭市の状況ですけれども、資料4の4のほうをご覧ください。

真庭市は、平成17年3月31日に旧勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束
村、中和村及び北房町の9町村が合併し、発足した市です。岡山県の北部で、中国山地のほぼ
中央に位置し、東西約20キロ、南北約50キロの広がりがあります。人口は、平成21年4月1日
現在の住民基本台帳で5万1,704人、面積約828平方キロメートルで区域が広く、人口密度は約
62人と低くなっています。

組織については、平成22年4月1日現在、旧勝山町役場を勝山庁舎として、議会、総務部、
企画財政部、上下水道部を配置しております。旧久世町役場を久世庁舎として、市民生活部、
産業観光部、建設部等を配置しております。それから、旧落合町役場を落合庁舎として、健康
福祉部、教育委員会を配置して、この3つを本庁としております。各旧町村役場をそれぞれ勝
山振興局、北房支局、落合支局、久世支局、勝山支局、美甘支局、湯原支局、中和出張所、川

上出張所とし、分庁舎方式を採用しております。本庁では、7部22課5室と会計課、議会事務局、農業委員会事務局、監査事務局があり、部員数は299人となっております。また、支所については、1振興局6支局2出張所で、15課、135人となっております。平成21年4月1日現在の総職員数は882人で、人口1万人当たりの職員数は約170人と多くなっております。真庭市では、新本庁舎が久世地内に完成し、平成23年4月1日業務開始に伴い、今組織等を検討しているようです。本庁が久世の1カ所となるようです。支局のスリム化を考えているようですが、現実には支局等の専門職員の充実等の地元からの要望があったりして、時間が当分かかるようです。

続きまして、岡山県美作市の状況ですけれども、資料4の5のほうをご覧ください。

美作市の状況についてですけれども、平成17年3月31日に旧勝田町、美作町、作東町、英田町、大原町、東栗倉村の6町村が合併し、発足した市です。岡山県の北東部に位置しています。人口は、平成21年4月1日現在の住民基本台帳では3万2,297人、面積約429平方キロメートルで区域が広く、人口密度は約75人と低くなっています。

組織については、平成22年4月1日現在、旧美作町役場を本庁舎とし、各旧町村役場をそれぞれ勝田総合支所、大原総合支所、東栗倉総合支所、作東総合支所、英田総合支所の5総合支所を配置していきまして、勝田総合支所管内に梶並出張所、作東総合支所管内に福山出張所の2出張所を配置し、総合支所方式を採用しております。本庁では、8部21課2室と会計課、議会、農業委員会、監査事務局で、部員数249人、総合支所5カ所10課2出張所で、62人となっております。平成21年4月1日現在の総職員数では610人で、人口1万人当たりの職員数は約188人と多くなっております。

問題点といたしましては、合併当初は総合支所方式を選択していたようですが、支所のほうは1年もたたないうちに段階的に職員を本庁に集中させて、実情は総合支所ではなく支所となっているようです。現在支所には2つの課がありますが、地域福祉課と業務管理課の2つがありますが、課長1人が兼務で対応しており、権限も持たせていないようです。

他市の状況を調べまして、方式はいろいろ異なっていますが、定員適正化計画等により職員数をどこも減らす計画となっており、支所のスリム化のほうを検討しているようですが、サービス低下であったり、地域の要望等があったり、なかなか進んでいないのが現状のようです。

説明は以上です。

●議 長 はい、ありがとうございました。

非常に詳しい説明をしていただいたわけですが、赤磐市の何らかの参考になるのではないかと、事務局のほうで4つの自治体について調査をしていただきまして、県内の3市につきましては、真庭市と美作市は中山間地域ということで、それがどうなっているかというところですね。それから、浅口市はどちらかというと都市的な地域ということで、比較

的小さな面積に人口が集積している、そういう地域でありまして、そこでの支所のあり方ですね。そして、県外では、お隣の広島県の安芸高田市というところですが、調査いただきまして、これは全国でも非常に有名なところでありまして、先ほど川根地区の話が出てましたけども、川根の住民組織の方法を見て、今地域自治区とか合併特別区とか、そういうふうなものが出ておりますけども、そういう住民組織の設立に大きくかかわった、モデルとなった地域でありますけども、その報告がありました。

今日は、これを聞いてどうするかということではなくて、それぞれ合併をしているいろんなことをやってるということを知っていただければと思いますけれども、今の時点で何か御質問などありましたら。

どうぞ。

●〇〇委員 お尋ねします。

この4市をお選びいただいた理由があったら、教えてほしいんです。いうのが、僕は、岡山県下27市町村の中で限りなく赤磐市に近いのが、僕は人数からいったんですが、井原市さんじゃないのかなと思うてたん。ほなら、うちが4万4,000人やのに、3万2,000、3万7,000、5万1,000、3万2,000。赤磐市に人口に近いのどこもあらへんがなど。ほな、井原市4万3,000人やから、井原市ぐらい調べてくれてはったらもっと比較するのにええんじゃないかなと思ったんですが、この4市を選ばれた理由が何かあれば教えてください。

●議 長 いかがでしょうか。

はい。

●事務局 この3市を選びましたのは、いずれも対等で合併した町ということで、県内の状況、対等合併ということで選びました。井原市の場合は、編入合併といいまして、井原市を中心として合併された市ですので、この表からは除いております。

●議 長 そうですね。人口規模からいって、中山間地域でもありますし、参考になるかと思しますので、今事務局のほうからは、合併の方式を軸にして選ばれたということなんで、それはそれでいいんですけども、〇〇委員の御提案ももっともなことだと思いますので、ちょっと次回井原市のほうもどうなってるか、出していただければと思います、はい。

他にいかがでしょうか。

どうぞ、はい。

●〇〇委員 安芸高田市のこの川根、赤磐の自治連合を立ち上げるときに、各区長さん、町内会長さんの代表者の皆さんと一緒に視察に行っております。非常に住民組織をきっちりと立てられて、縦割り、横割り、役割分担をきっちりされております。いわゆるコミュニティハウスを利用して、私たちが行ったときは、そこもレストランとか大衆食堂、アユなんかを出したり、からそこはさっきもありましたんですけど、竹筒の1円募金、竹が有名なところでありまして、かなりそういった地場の特徴を生かしたコミュニティ活動をされております。

もうそこは、さっき会長からも言われましたが、もう全国からの視察が殺到しております、なかなか要望しても受け入れが非常に難しいというぐらい有名なところで、本当に勉強になります。住民主体の自治組織、行政にできるだけ頼らないで、自分たちで自分たちの集落を、地域を守ろうというような活動をされているところで、大いにやっぱり参考にしたほうがいいんじゃないか。パンフなんかもつくっておられるように思いますので、できたらひとつ次のときまでに、この川根のパンフがあるんで、できたらそれを取り寄せて参考にされたらいいんじゃないかなというふうに思います。

何でかいうと、やっぱりこれから支所機能の見直しや機構なんかいろいろ検討していくと、住民を主体に行政を立ち上げていかないと、とてもじゃないが行政の今の税金関係でいくと行政執行は非常に難しゅうなると思うんです。住民こそが力なんです。住民の理解なくして行政は執行できんということが、あの地域へ行ったら一番よくわかるんじゃないか。いわゆる行政が勝手にいろんなことを決めるんじゃないかと、地域にいろんなものを流して、そして地域からいろんな声を聞いて、地域が取り組めることを取り組んでいくというようなやり方をされていますので、やはり自治組織というんですか自治体としても参考にもなるし、我々住民サイドにとっても大いに参考になるんじゃないかなと思いますので、ぜひパンフを取り寄せていただいて、参考にしたいなあと思いますので、よろしく願いいたします。

●議 長 はい、非常にすばらしい理念を提示されまして、やはり支所を見直す際には、この住民主体というものが非常に大事なんだと。その際に、この安芸高田市というのが非常に参考になる事例であるというんで、我々もしっかりと勉強しなきゃいけないというふうに思います。はい、ありがとうございました。

ですから、次回、この安芸高田市につきましては、もう少しパンフレットとか参考資料を御用意いただければと思います。はい。

他にいかがでしょうかね。先ほどの事務局の説明の中でちょっとわからない点があれば、それも質問していただいて結構なんですけども。

〇〇委員、いかがでしょうかね。何か御意見とか御質問ございましたら。

●〇〇委員 いろんな支所によってできるサービスに少しずつ差があると思うんです。赤磐市の場合もそうですし、それから今いろいろ聞いた他の市町村、統合した市の場合も、その地域地域によって特色のある、どういうんですか、相談事とか、それから連絡事項とか、電話で説明をした、もう何か支所によったら、もう物すごくいろんな相談が市役所の支所に来ていて、子育てから福祉のことから、どこへ行って相談していいやらわからない保険とか、それから企業を団塊の世代の人が退職して、直後にこのまま保険を続けたほうがいいとか、それから市のほうへ健康保険に入ったほうが安くつくんじゃないかとかというような相談も、みな何か支所のほうへすごい量の相談が来ているようなんですが、特にその支所ならではの相談とか、それからここは何でこんなにこの件に関して説明とか相談とか、それから窓口での対応が

多いんだろうかというようなものがあると思うんですけど、それをちょっと教えてほしいなと思います。

それから、美作市なんかは熊が出るということなんですが、赤磐市でも相当イノシシ被害なんかが出ていて、それで吉井地区のほうは何か防護さくに対して助成金が出ているようなんですが、山陽地区とか熊山とか赤坂にも同じようにそういう助成金が出ているのでしょうか、それとも個々でされているのでしょうか。その辺もちょっと聞いてみたいです。

●議 長 住民サービスに差があるというのは、例えば具体的にはどこがお聞きになりたいですかね。ええ、一つ出していただければ、はい。

●〇〇委員 吉井町に寄せられた相談の中に……。

●議 長 えっと、何ページですかね。

●〇〇委員 国保税の試算です。3の2で、吉井支所。

●議 長 吉井支所。はい。

●〇〇委員 はい。これなんです、こういうのがこれからはどんどん大量に出てくるんじゃないかと思うんです。何でかという、60歳で団塊の世代の人が退職して、それでそのまま企業年金で、企業のほうへ2年は健康保険で加入することができるんですが、人によっては市役所のほうへ行って、市のほうの国保の税金にしたほうが安いんじゃないかなと思って、この試算をお願いする件数だと思うんですが。

●議 長 3の2ですね。

●〇〇委員 はいはい。

●議 長 3の2の、ちょっと戻りまして、赤磐市の現状のところですけども、3の2のところ吉井支所の業務内容、その中に国保試算というのがあって、他の支所にはないと。ないわけですね。

●〇〇委員 ないと思うんですが、多分量が少ないんじゃないかと……。

●議 長 ええ。その違いというのがどういうことで起きてくるかということですか。

●〇〇委員 はい。

●議 長 はい。じゃあ、それについてちょっと御説明いただくのと、それからもう一つは、何でしたか、イノシシですか。イノシシの話がちょっと出てましたんで、直接には関係ないかもしれませんが、お答えいただけますでしょうか。

●事務局 会長。

イノシシの被害の関係でございますが、特に今年は毎日のように新聞紙上、熊が出たとかイノシシの関係とか、いろいろな記事が出ております。このイノシシ被害に対する補助金でございますが、これは赤磐市内一律でございます。ですから、吉井だけがあって他がないとかいうことはございません。吉井も赤坂もどこも同じ条件で補助金というものを支出してるという状況でございますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

●議 長 はい、よろしいでしょうか。

あと一つですね。支所ごとの差異ということで、国保。

はい。

●事務局 済みません。おっしゃるとおりでございます、お問い合わせが非常に多いんです。本庁に電話しにくいから支所へという、多分、だと思えます。結構多くて、わかる範囲ではお答えしてるという部分でございます。はい。

●議 長 はい、ありがとうございました。

そうしますと、どうですか、他に御意見、他の自治体に関して御意見とかあります。

はい、どうぞ、はい。

●〇〇委員 済みません。多分この他の自治体のことが知りたいって申し上げたのは私だったような気がするんですが、本当によくわかる資料を、〇〇委員ではないんですが、よく似た立場の対等合併とよく似た立場のところとかそういう、人口的にもまあそうはいつでも差異のないところを調べてくださって、しかも割合細かくよくわかるようにしてくださってありがとうございました。

それで、やっぱりちょっとぱっと見て思ったのですが、どこも、赤磐は微増しています、それから浅口も微増していますが、他も合併後に1,000とか2,000とかというので減ってます、人口が。なので、なかなかこれからまた自治体の運営も大変ではないかなあと思えますし、それからやっぱり悩みはどこも一緒なのかなあという思いを今しました。

それで、先ほどの安芸高田の高宮のところですけども、本当に参考になると思うんです。行革のすることなのかどうかというのはよくわからないのですが、本当にぜひ見せていただいたりとか、住民一人一人が本当はもう行政にお願いするとかということではなくって、そういうふう意識を高めていくにはどうしたらいいのかなっていうのを今つくづく思っています。この会ですることではないような気がしますけど、会長さん。そうなんですけれども、一遍また見せていただくことができたならうれしいなと思ったりしています。まあパンフレットなんか御用意していただくのもよいとは思いますが。はい。

以上です。

●議 長 今のは御意見ということですね。はい、ありがとうございました。

今回、他の自治体を調べていただいて非常によくわかったということで、その際に、先ほど〇〇委員さんからも言われましたけども、安芸高田の事例というのは、単に行政組織内部だけではなくて、組織の外の、要するに地域住民の方々の意識というものが非常に重要なかぎを握ってるということで、ここで、この審議会でどこまでそこに踏み込めるかっていうことは別としまして、そういうこともちょっと考えていかなきゃいけないということで、非常に重要な視点を言っていただきました。

ただ、これは、今日の会議の冒頭にもちょっと私言いましたけども、やはり合併というの

は、全然これまで違ってた自治体が一つになるわけですから、結婚と同じでありまして、いろいろ一体感がなかなか持てないと離婚ということになっちゃうわけですが、やっぱり一体感を持たせるための行革をこれからはしなきゃいけないと、第一次行革はとにかく膨れ上がった財政を絞り込んでいってスリム化するっていうことが重点だったわけですけども、第二次行革は、今度はその中身をどうするかっていうことで、絞り込んだ体を筋肉質の体にしていかなきゃいけない、血の通った体にしていかなきゃいけない、そのためには一体感を持たせるようなものにしなきゃいけない、そこで住民と行政組織とのそういう一体感、そして中心部と周辺との一体感、そしてこれまで4町それぞれの行政文化が違ってたと思うんですけども、それが一つの自治体になったわけですから、いろんな事務手続も含めて一つの市になったということで職員レベルでの一体感も必要だろうということで、3つの一体感を言ったわけです。その3つの一体感を具体的に考える場が今回議論をしております支所のあり方だと思うんですね。支所というのは、中心と周辺、そして住民と行政組織との関係、そして支所を考えることは同時に本庁のあり方も考えるわけですから、そういう意味では行政組織内部の一体感とも関連してきまして、ですからこの支所のあり方というのは非常に、この3つの一体感を考える上で非常に大事なものになりますので、〇〇委員が今おっしゃったように、関係ないかもしれないと今おっしゃいましたが、実はすごく大きな関係があるというふうに私は考えておまして、こういうところも、これからの会議の中で審議できればと思っております。はい、ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。4時を過ぎてしまいましたけども。よろしいでしょうかね。

この審議会では、ちょっと今日の会議の冒頭でも言いましたけども、来年の年度末までに何らかの一つの提言を出すということであれば、恐らくちょっと具体的な話っていうのはなかなか踏み込めないと思うんですね。ですから、支所のあり方をめぐっての審議会としてのあり方を基本的な考え方として出すというのが、提言の中身になるかと思います。それをベースに来年度じゃあそれを具体的にどうするかっていう話になってくると思いますので、ここでは今年度はあくまでも支所のあり方についての基本理念といいますか、そういうものを提示するにとどまるだろうと思いますので、今日のこの会議の話っていうのは、その基本理念を打ち出すための作業だというふうに位置づけていただきまして、次回今日の会議を踏まえて支所のあり方はこうすべきだという基本的な考え方を打ち出せたらと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

今日の会議のまとめではないんですけども、いろんな御意見いただきましたけども、その支所のあり方の基本的な考え方を考える柱として、例えば、〇〇委員からもちょっと言われましたけど、高齢者対策の話ですね。これ非常に今後地域の中で急がれるという話ありましたけども、まさにその高齢者対策を例えばどうするかということで、支所が恐らく関係してくると思っておりますので、このあたりをちょっと考える必要がありますし、それから〇〇委員やあるいは〇

○委員からも出ましたけども、住民サービスの問題、非常に○○委員からは吉井支所、住民サービスというか対応がいいという話がありましたけども、こういう対応も含めて住民サービスを低下させない支所のあり方というのがやっぱり必要ですし、それから○○委員からは冒頭限界集落の話ありましたけども、やっぱりそれはある意味で地域を維持するということともつながってきまして、地域を維持するためには支所はどうあるべきかということも重要かと思えます。それから、○○委員からは、最後に非常に総括的な話されましたけども、やはり今後支所のあり方を考える際には住民主体というものがしっかりとやらなきゃいかんと、住民がそれぞれのエリアで生き生きと活動できるためのやっぱり支所というのは砦であるということで、そういう機能を果たすような支所を構築すべきだということでありましたね。高齢者対策とか、それから住民サービスの低下をさせない、あるいは地域を維持するんだとか、それから住民主体というものを確立するんだとか、今日の話の中でも幾つか基本的な考え方みたいなのが出てきたと思いますけども、こういうことを次回皆さんの中でまとめていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

もし御質問なければ、今日はこのあたりで審議を終えたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

●議 長 はい、それでは最後にその他ということで、事務局から御連絡あれば、お話しください。

●事務局 それでは、事務局のほうから連絡をさせていただきます。

今回の審議会の手前は1月24日ですが、前回の10月の審議会でもう1回審議会を増やすことについて御了解をいただきました。2月17日木曜日の後1時30分からということをお願いいたします。

以上でございます。

●議 長 今御連絡ありましたように、前回の10月15日の審議会が第一次行革の公の施設の見直しの進捗状況を確認するための会議になりましたので、第二次行革に関しての実質的な審議が前回行われませんでした。そのために会議の回数が1つ減りましたので、改めて第二次行革を審議するための会議をもう1回増やすということで、2月17日、午後1時半からということをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。事務局のほう。いいですか。はい。

それでは、今日はこのあたりで閉会させていただきたいと思いますが、先ほど言いましたように、次回支所のあり方についての基本的な考え方を審議していきたいというふうに思っております。今後の行革の具体的な柱といいますか方向性を指し示す重要なテーマとなりますので、委員の皆さんにおかれましても、市の将来を見据えて御尽力いただきまして、建設的な御意見いただければというふうに思っています。

以上をもちまして第3回の赤磐市行財政改革審議会を終了いたします。長時間審議いただきまして、どうもありがとうございました。

これで終わります。

午後4時16分 閉会